

## 都市建設委員会審査日程表

日 時 令和3年9月16日（木）

午前10時開議

場 所 第3・4委員会室

- |    |               |  |
|----|---------------|--|
| 第1 | 議案第80号        | 令和2年度流山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について                |
| 第2 | 議案第78号        | 令和2年度流山市水道事業会計決算認定について                       |
| 第3 | 議案第75号        | 令和3年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）                      |
| 第4 | 議案第79号        | 令和2年度流山市下水道事業会計決算認定について                      |
| 第5 | 議案第76号        | 令和3年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）                     |
| 第6 | 議案第77号        | 令和2年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 第7 | 議案第74号        | 令和3年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）                |
| 第8 | 議案第82号        | 常磐線北小金・南柏間名都借跨線橋の道路拡幅改良工事の施行の委託に関する協定の変更について |
| 第9 | 所管事務の継続調査について |  |

## 議案第77号

令和2年度流山市土地区画整理事業特別会計  
歳入歳出決算認定について決算書P859～P862  
事項別明細書P863～P881

## 令和2年度土地区画整理事業特別会計実質収支(P881)

区 分	金 額 (千円)
1. 歳入総額	728,547
2. 歳出総額	635,710
3. 歳入歳出差引額	92,837
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	74,387
5. 実質収支額	18,450

## 令和2年度土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

## (1) 歳入

款	項	2年度決算額(円)	主な内容
1 財産収入	1 財産売払収入	34,608,680	・ 保留地処分金
2 清算金収入	1 清算金収入	170,809,939	・ 清算金収入
3 繰入金	1 一般会計繰入金	428,268,000	・ 一般会計からの繰入金
4 繰越金	1 繰越金	94,860,290	・ 前年度繰越金及び繰越事業に係る繰越金
歳 入 合 計		728,546,909	

## (2) 歳出

款	項	2年度決算額(円)	主な内容
1 総務費		31,934,055	
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費	17,168,371	・ 職員人件費等
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費	14,765,684	・ 職員人件費、審議会の委員報酬等
2 土地区画整理事業費		439,374,095	
	1 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業費	250,779,555	・ 委託料:現場技術支援業務委託料等 ・ 補償、補填及び賠償金:交付清算金等
	2 鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費	188,594,540	・ 委託料:換地処分業務委託料、測量業務委託料 ・ 工事請負費:盛土造成工事、道路築造工事等 ・ 補償、補填及び賠償金:家屋等移転補償等
3 公債費	1 公債費	164,401,669	・ 地域開発事業債の償還元金及び利子
歳 出 合 計		635,709,819	

## 議案第74号

## 令和3年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

## 1. 歳入予算の補正

歳入

（単位：千円）

款	補正前の額	9月補正額	補正後予算額
繰入金	273,291	△18,448	254,843
繰越金	2	18,448	18,450
補正されなかった款項に係る額	22,309	0	22,309
歳入合計	295,602	0	295,602

## 2. 補正内容

## (1) 歳入

## ①一般会計繰入金の更正減

△18,448千円

## (内訳)

・一般会計繰入金（西平井・鱈ヶ崎地区）

△7,384千円

・一般会計繰入金（鱈ヶ崎・思井地区）

△11,064千円

（減額理由）令和2年度の実質収支額が確定したことにより、  
財源調整として一般会計繰入金を減額するもの。

## ②前年度繰越金の追加

18,448千円

（増額理由）令和2年度の実質収支額が確定したことにより、  
前年度繰越金を追加するもの。

名都借跨線橋道路拡幅改良事業に伴うJR東日本との協定変更内容(案) 説明資料

令和3年第3回定例会  
都市建設委員会  
議案第82号 資料1

	現行協定(令和元年12月締結済)	変更協定案
機能の改善時期	歩道橋: 令和3年7月27日 車道橋: 令和5年度末 ＜×コンクリート杭が発見され、施工が不可＞	歩道橋: 令和3年7月27日 車道橋: 令和3年度末＜相互通行可(一部を除く)＞
工期	令和元年度～令和5年度	令和元年度～令和9年度
施工時の交通規制状況イメージ(上空方向)	<p>・向小金1丁目と向小金2丁目側を2班体制で同時に工事を進める。</p>	<p>・向小金1丁目側と向小金2丁目側を片側ずつ工事を進める。</p>
施工内容	<p>①斜路の基礎部の障害物撤去: 障害物を想定していない。</p> <p>②橋脚基礎杭打設方法: 24mの杭を2分割(12m)で打設。</p> <p>③既設橋梁の撤去方法: 橋上から破碎機による撤去。</p> <p>④通過交通対応: 工事用信号機による交互通行。</p>	<p>①斜路の基礎部の障害物撤去: 障害物(コンクリート杭φ350mm)が出てきたため、撤去。</p> <p>②橋脚基礎杭打設方法: JR常磐線軌道に近接する工事であるため、3分割(8m)及び4分割(6m)で杭を繋げながら打設。</p> <p>③既設橋梁の撤去方法: 破碎した構造物の飛散を防ぐため、地上から特殊機械により細分化し、撤去。</p> <p>④交通誘導員不要。仮設橋を使用。</p>
周辺交通への影響	・工事中は、周辺交通状況に影響がある。	・工事中は、相互通行(一部を除く)により、跨線橋の通行状況を改善する。周辺交通状況は、現状より改善する。
概算協定額	1,479百万円(±0)	約2,217百万円(現行協定に対し 約738百万円 増額)
概算工期	45か月	90か月(現行協定に対し +45か月)
総合評価	・車道橋斜路基礎部にコンクリート杭が存在するため、現行協定では施工ができない。	・車道橋斜路基礎部のコンクリート杭の撤去、これに伴う橋梁の構造変更により施工が可能。 ・現行施行協定比べ事業期間は長くなるが、車道橋の相互通行(一部を除く)が令和3年度末までに可能となり、現状よりも交通状況が改善される。

名都借跨線橋道路拡幅改良事業に伴うJR東日本との協定変更内容(案) 説明資料

令和3年第3回定例会  
都市建設委員会  
議案第82号 資料1

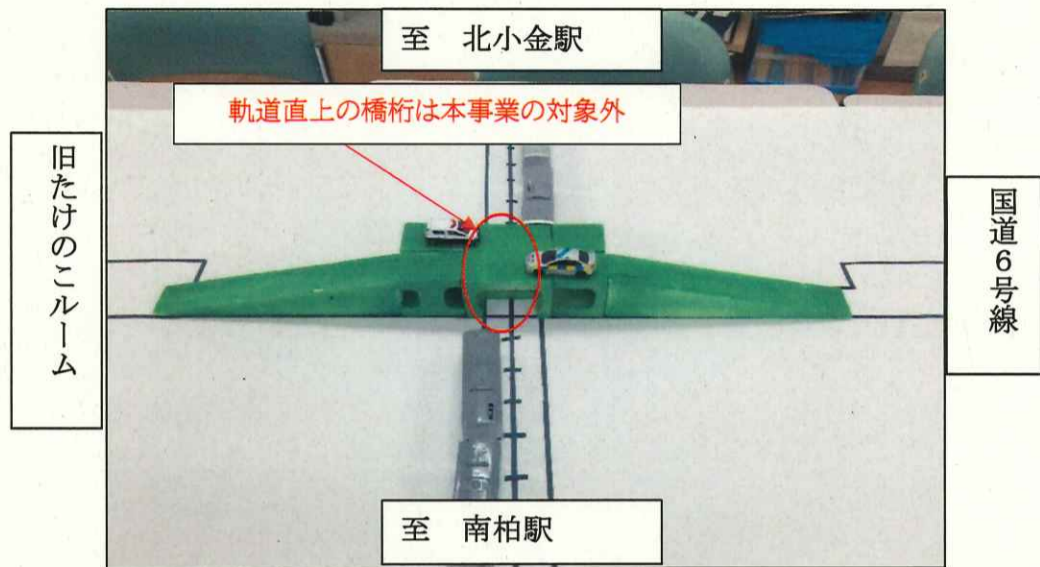
		現行協定(令和元年12月締結済)	変更協定案		
		項目	項目	現行協定額との比較	
協定額	歩道橋	・新設歩道橋工事関連	・新設歩道橋工事関連	(±0)	
	車道橋	・既設橋の撤去	・既設橋の撤去 (撤去方法変更に伴う増額)	(+61百万円)	
		・基礎工・下部工・上部工	・基礎工・下部工・上部工 (橋脚基礎杭の接ぎ作業、斜路基礎部の障害物撤去に伴う増額)	(+383百万円)	
		・仮設橋設置工	・仮設橋設置工 (仮設橋設置延長・期間変更に伴う増額)	(+58百万円)	
		・保安費(線路巡回見回り等)	・保安費(線路巡回見回り等) (工期延長に伴う増額)	(+49百万円)	
		交通誘導員	・交通誘導員等 (交通誘導員増に伴う増額)	(±0)	
		・電気設備支障移転	・電気設備支障移転 (工期延伸に伴う増額)	(±0)	
		・工事付帯工、管理費、消費税	・工事付帯工、管理費、消費税 (工期延伸、協定額変更に伴う増額)	(+187百万円)	
			現行協定に対し 約738百万円 増額		
			○		
工期延長期間		項目	項目	現行工期との比較	
	歩道橋	・準備・片付工	・準備・片付工 (新型コロナウイルス感染症のため、JRの契約事務等の遅延)	(+4か月)	
		・基礎工・下部工	・基礎工・下部工	(±0)	
		・上部工・階段工	・上部工・階段工	(±0)	
	車道橋	・既設橋梁撤去工	・既設橋梁撤去工 (撤去方法、相互通行確保に伴う施工手順の見直しに伴う延伸)	(+9か月)	
		・基礎工・下部工・上部工	・基礎工・下部工・上部工 (橋脚基礎杭の接ぎ作業、相互通行確保に伴う施工手順の変更に伴う延伸)	(+19か月)	
		・仮設橋工	・仮設橋工 (仮設橋設置延長。期間変更に伴う延伸)	(+2か月)	
		・斜路部	・斜路部 (斜路基礎部の障害物撤去、相互通行確保に伴う施工手順変更により延伸)	(+11か月)	
			現行協定に対し +45か月		
			○		

※上記の工事費用については、今後変更する場合があります。

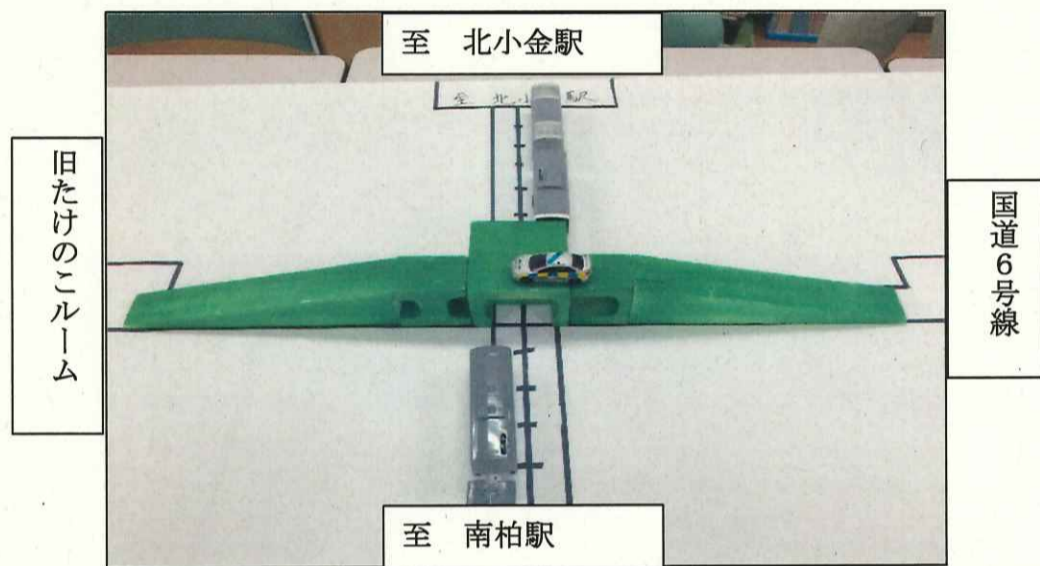
# 現行施工計画

令和3年第3回定例会  
都市建設委員会  
議案第82号 資料2

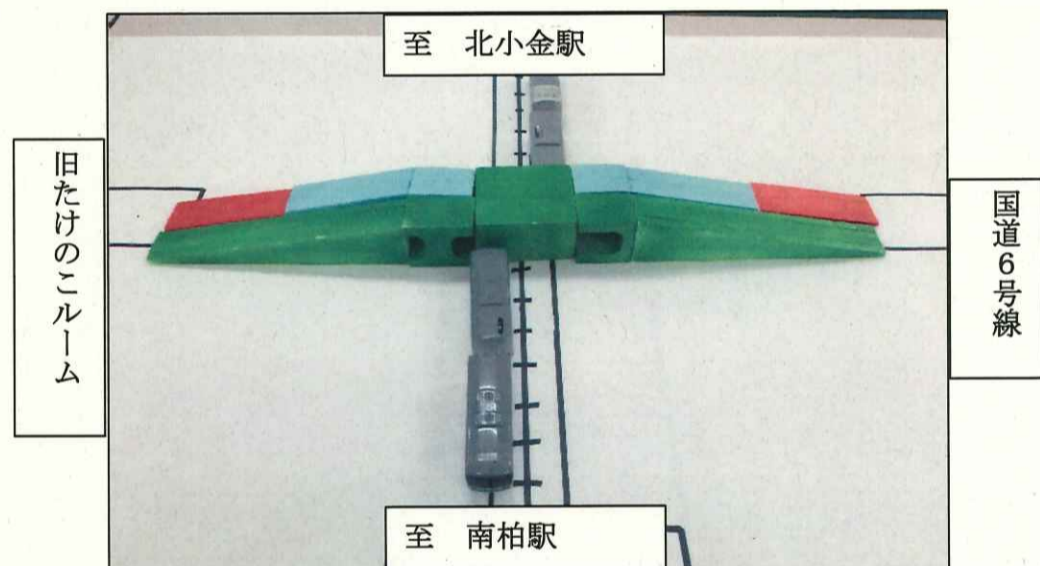
1.  
 ・名都借跨線橋の模型です。  
 ・緑色は現況車道になります。  
 ・JR常磐線軌道上に自動車3～4台分の待避スペースがあり、斜路部は片側交互通行となっています。



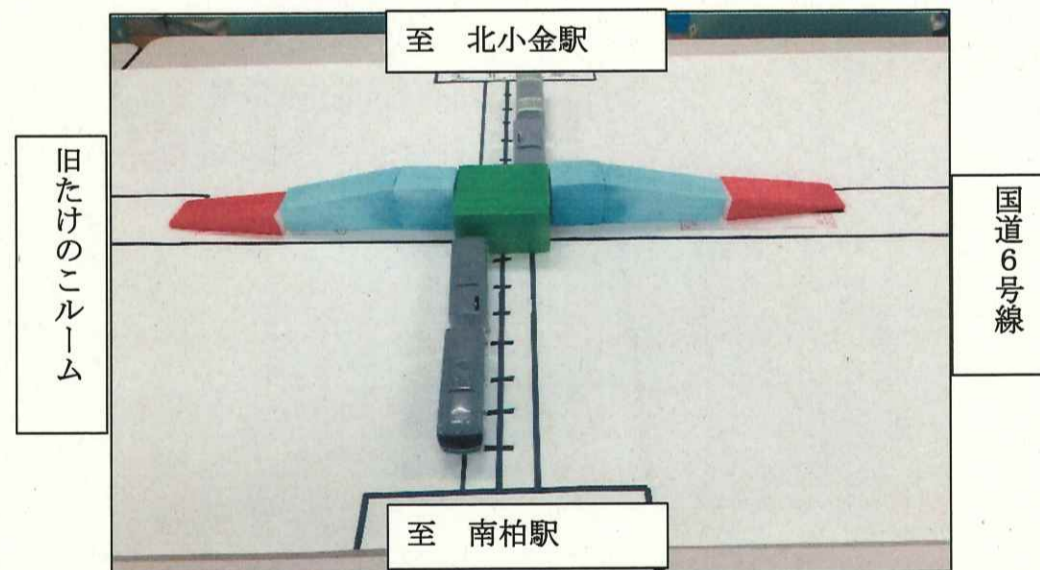
2.  
 ・JR常磐線軌道上の待避スペースの一部を国道6号線側、旧たけのこルーム側同時に撤去します。  
 ・JR常磐線軌道上の待避スペースの一部を撤去したため、待避スペースが自動車1～2台分となります。このため、以後は、斜路の下に工事用信号を設置し、跨線橋上は片側交互通行となります。



3.  
 ・赤色は仮設橋です。  
 ・水色は新設車道です。  
 ・車両通行を確保しながら進めるため、現況の斜路を壊す前に、隣に車両通行可能な斜路を設置します。  
 ・完成時の斜路の線形は、国道6号線側、旧たけのこルーム側とも、平面部道路とのスムーズな取付け考慮し、南柏側に緩やかにカーブするため、現況の斜路が支障となる箇所は、仮設橋を設置します。  
 ・走行車線を北小金駅側の「赤+水色」の路線に切り替えます。



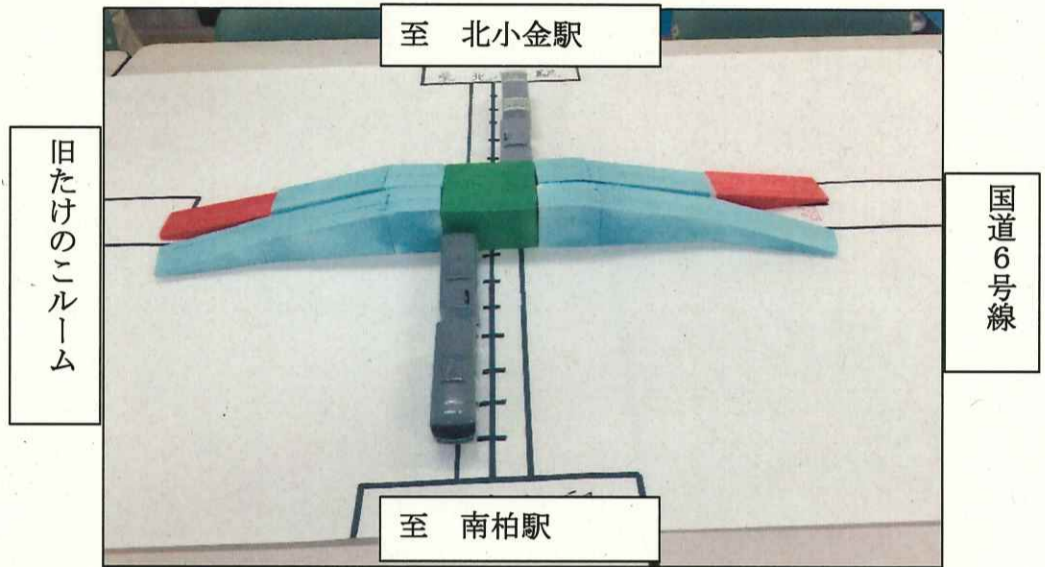
4.  
 ・仮設橋を設置完了後、南柏駅側の現況車道を国道6号線側、旧たけのこルーム側同時に撤去します。



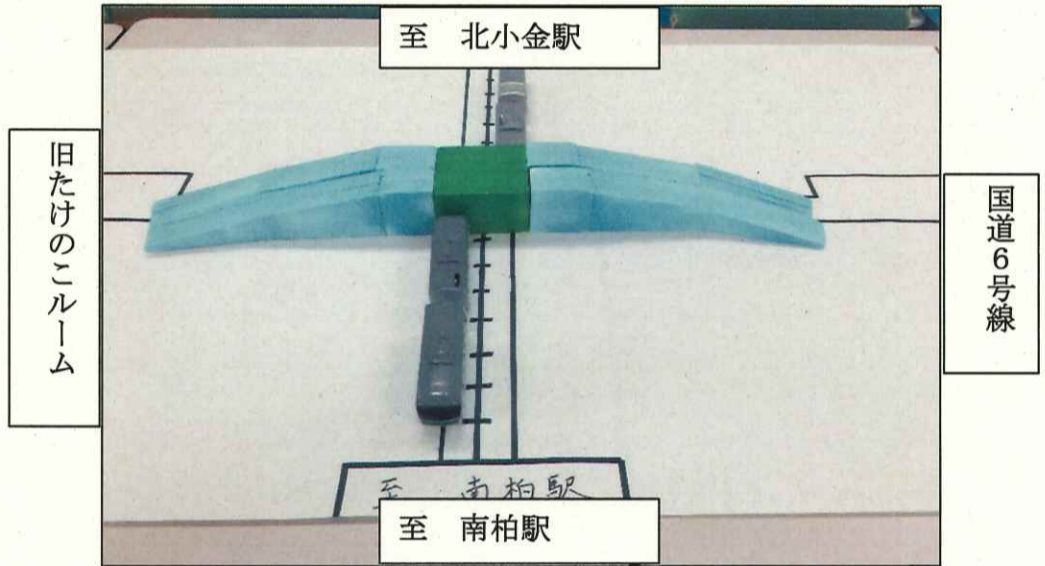
: 現況車道  
 : 仮設橋  
 : 新設車道

※ 本計画は令和3年9月時点の施工計画であり、工事の状況により変更となる可能性があります。

5.  
・南柏駅側に国道6号線側、旧たけのこルーム側同時に新設車道を築造します。  
・走行車線を南柏駅側の新設車道に切り替えます。



6.  
・北小金駅側の仮設橋を国道6号線側、旧たけのこルーム側同時に撤去します。  
・北小金駅側の新設車道を国道6号線側、旧たけのこルーム側同時に築造し、完成となります。



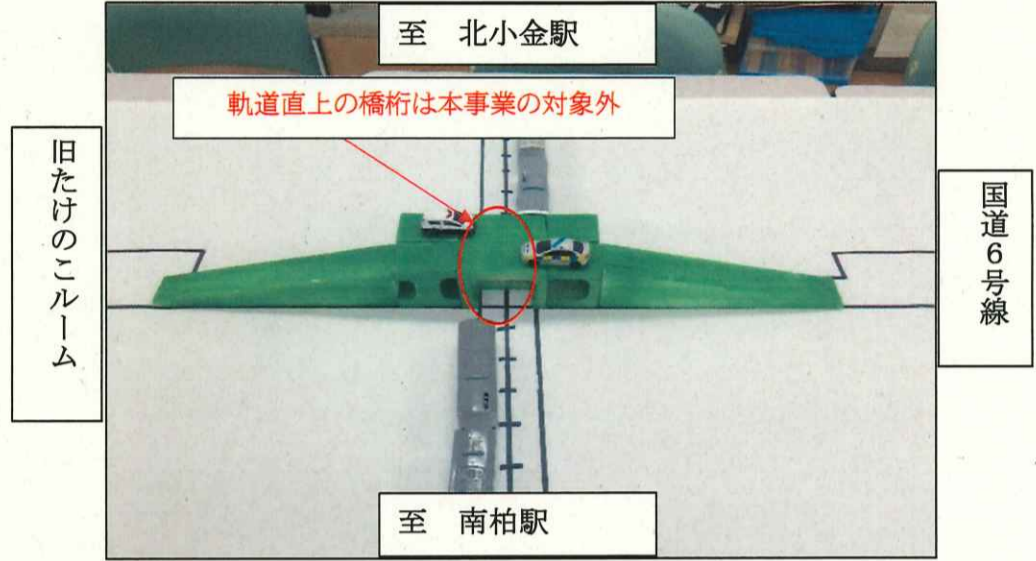
: 現況車道  
 : 仮設橋  
 : 新設車道

※ 本計画は令和3年9月時点の施工計画であり、工事の状況により変更となる可能性があります。

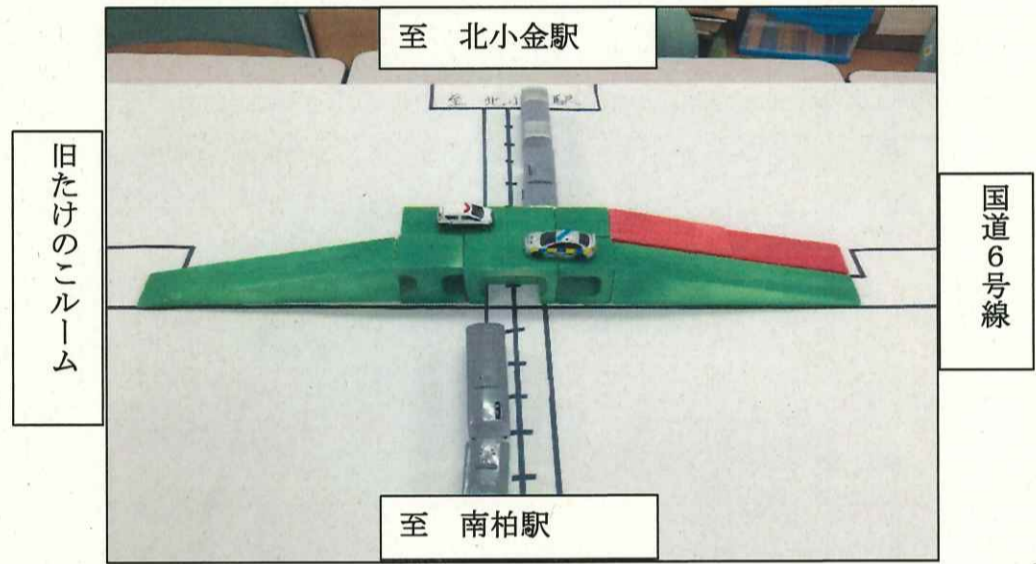
# 変更施工計画

令和3年第3回定例会  
都市建設委員会  
議案第82号 資料2

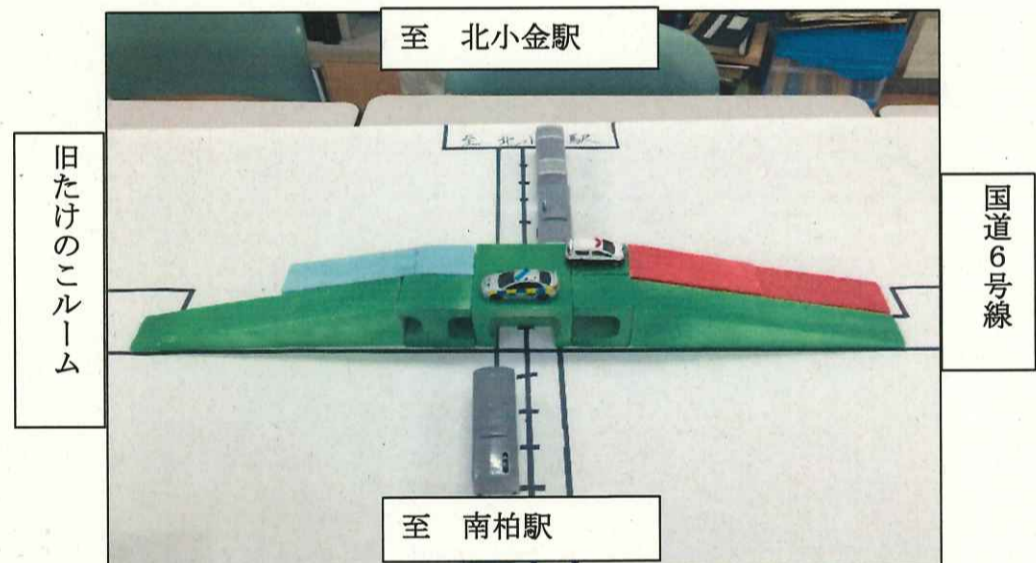
1.  
・名都借跨線橋の模型です。  
・緑色は現況車道になります。  
・JR常磐線軌道上に自動車3~4台分の待避スペースがあり、斜路部は片側交互通行となっています。



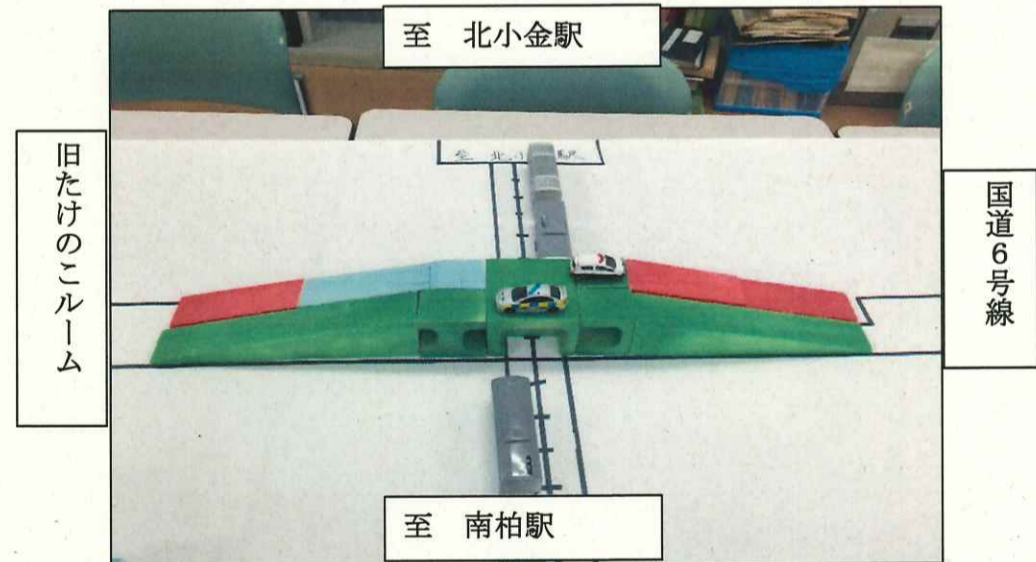
2.  
・赤色は仮設橋です。  
・北小金駅側、国道6号線側の仮設橋を設置します。  
・車両通行を確保しながら進めるため、現況の斜路を壊す前に、隣に車両通行可能な斜路を設置します。  
・完成時の斜路の線形は、国道6号線側、旧たけのこルーム側とも、平面部道路とのスムーズな取付け考慮し、南柏側に緩やかにカーブするため、現況の斜路が支障となる箇所は、仮設橋を設置します。  
・これにより、国道6号側は相互通行が可能となります。



3.  
・水色は新設車道です。  
・北小金駅側、旧たけのこルーム側の待避スペースの一部を撤去し、新設車道の一部を築造します。



4.  
・北小金駅側、旧たけのこルーム側の仮設橋を設置します。  
・ここで、旧たけのこルーム側の走行車線を北小金駅側の「緑」→「赤+水色」の路線に切り替えます。



: 現況車道  
 : 仮設橋  
 : 新設車道

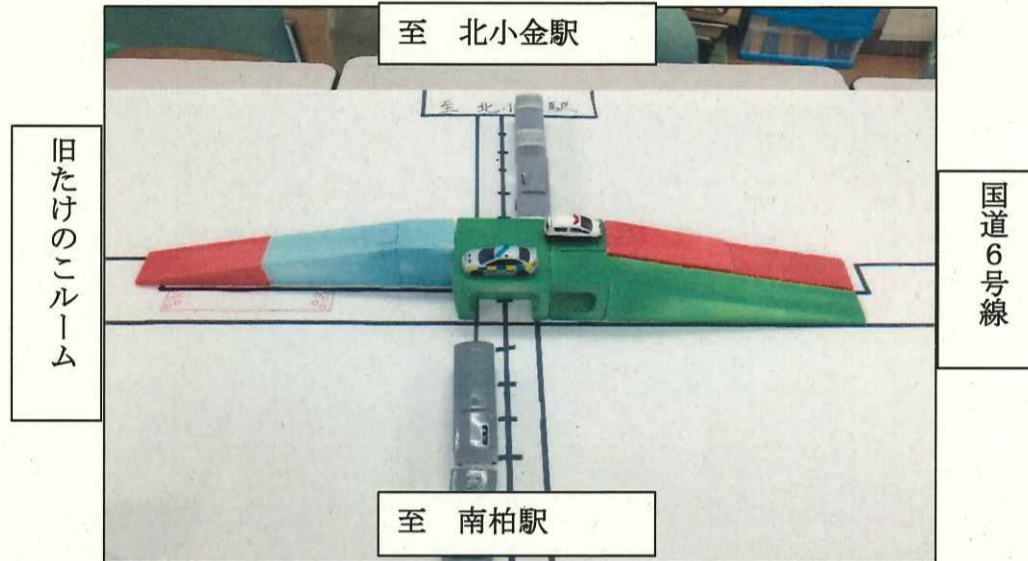
※ 本計画は令和3年9月時点の施工計画であり、工事の状況により変更となる可能性があります。



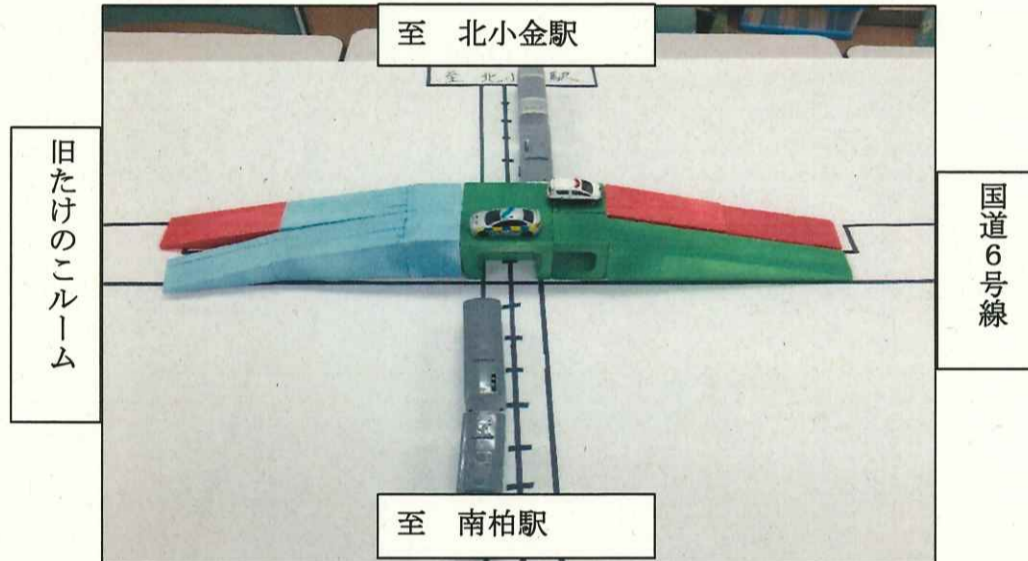
# 変更施工計画

令和3年第3回定例会  
都市建設委員会  
議案第82号 資料2

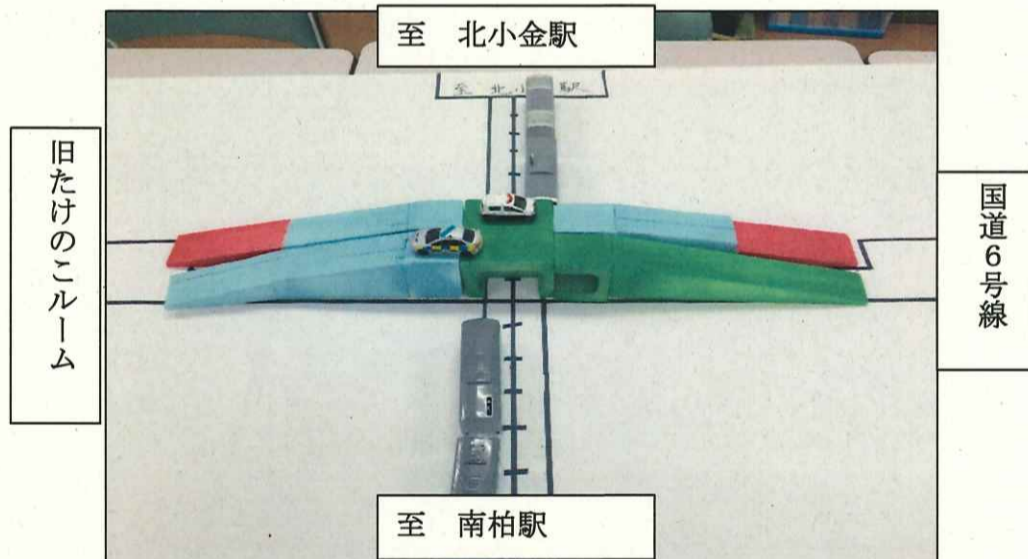
5.  
・旧たけのこルーム側の現況車道を撤去します。



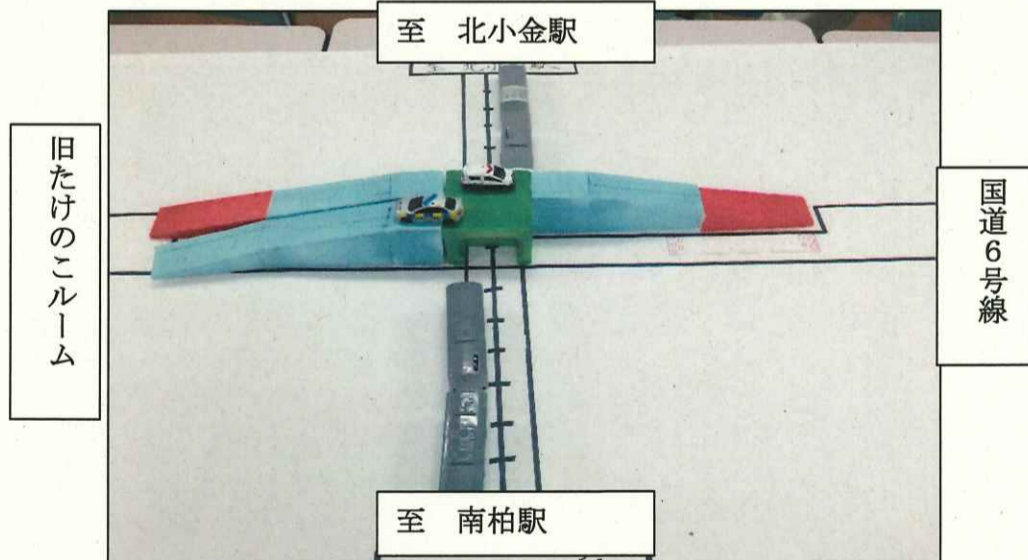
6.  
・旧たけのこルーム側の新設車道を築造します。  
・ここで、旧たけのこルーム側を相互通行とし、国道6号線側の走行車線は「緑」のみの片側交互通行とします。



7.  
・国道6号線側の待避スペース及び仮設橋の一部を撤去し、新設車道の一部を築造します。  
・ここで、国道6号線側の走行車線は「水色+赤」のみの片側交互通行とします。



8.  
・国道6号線側の現況車道を撤去します。



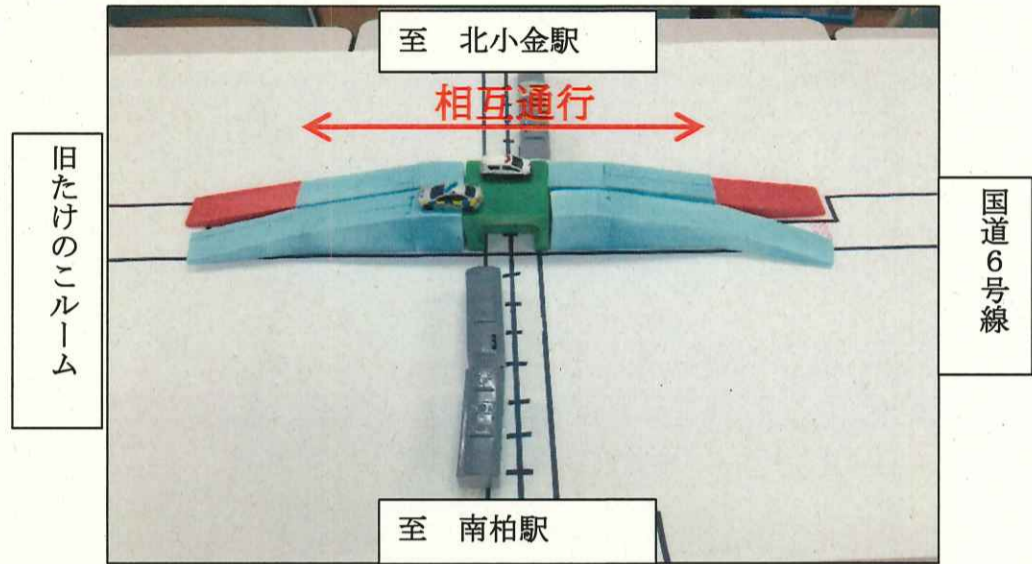
: 現況車道  
 : 仮設橋  
 : 新設車道

※ 本計画は令和3年9月時点の施工計画であり、工事の状況により変更となる可能性があります。

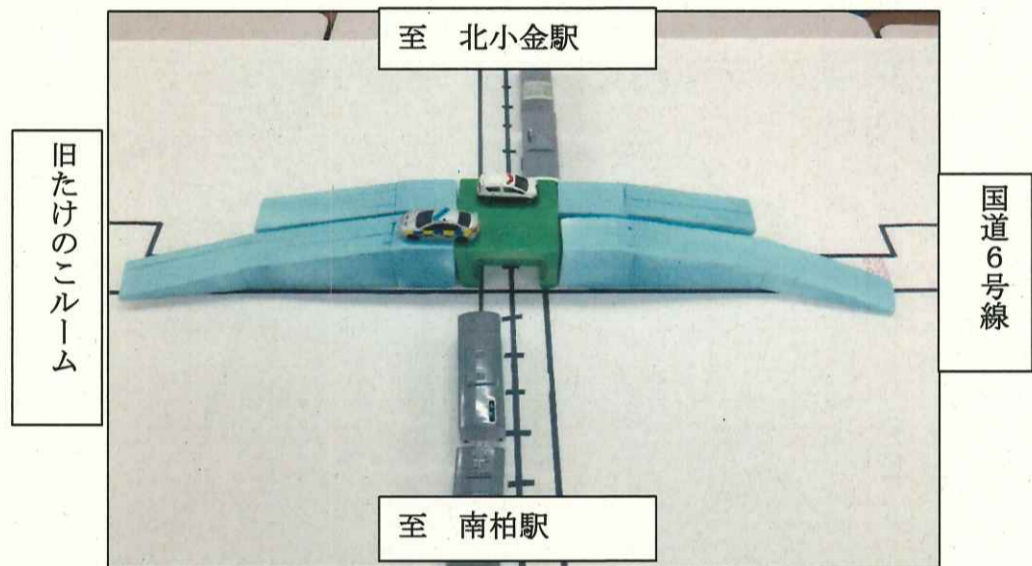
# 変更施工計画

令和3年第3回定例会  
都市建設委員会  
議案第82号 資料2

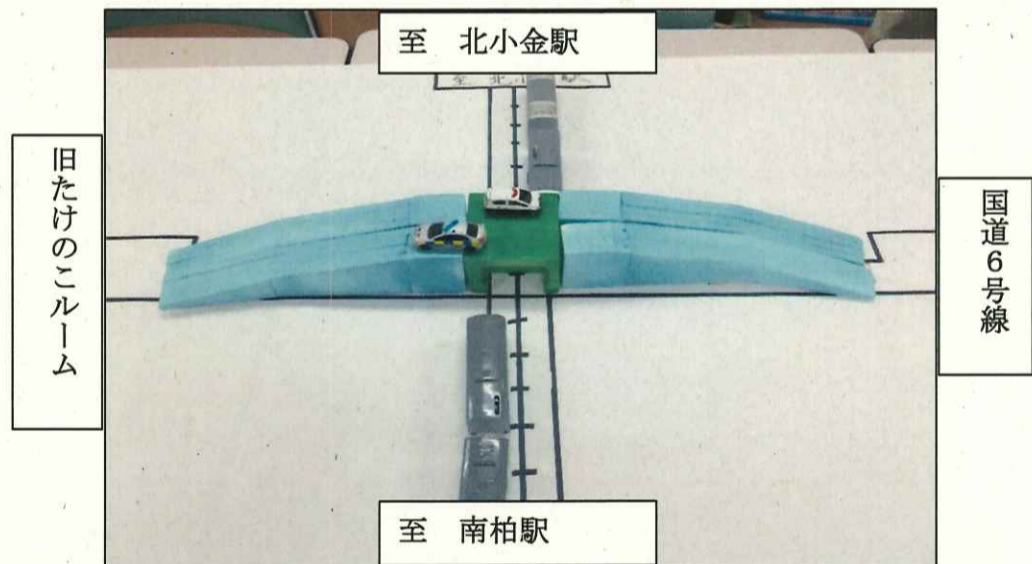
9.  
・南柏駅側、国道6号線側の新設車道の築造状況です。  
・ここで右図の区間において相互通行にします。



10.  
・国道6号線側、旧たけのこルーム側の仮設橋を撤去します。



11.  
・国道6号線側、旧たけのこルーム側に新設車道を築造し、完成となります。



: 現況車道  
 : 仮設橋  
 : 新設車道

※ 本計画は令和3年9月時点の施工計画であり、工事の状況により変更となる可能性があります。